

●令和3年度当初予算 地方消費税交付金充当状況

「地方消費税交付金」とは、

消費税の国分と併せて地方分が徴収されており、地方税の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口等の割合で市町村に配分され、国から県を通じて交付される一般財源です。

消費税率（国・地方分）が平成26年4月より5%から8%へ、また、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられたことによる地方消費税交付金の増加分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本市の令和3年度当初予算における、社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 700,000 千円
うち社会保障財源化分 381,818 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 5,436,998 千円

(単位：千円)

事業名	当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	44,814	22,653		6	3,103	19,052
	障害者支援施策費	30,940	7,290	13,900		1,365	8,385
	障害福祉サービス費	1,139,372	840,451			41,862	257,059
	老人福祉費	209,615	792	5,400	32,700	23,909	146,814
	老人福祉施設費	3,476			129	469	2,878
	福祉医療費	350,655	86,928	81,200	91,599	12,734	78,194
	老人医療費	748			748		
	行旅病人及び死亡人取扱費	563			509	8	46
	児童福祉総務費	170,322	83,084	2,000	9,630	10,588	65,020
	児童措置費	750,001	566,161		7,255	24,730	151,855
	母子福祉費	137,155	50,283		3	12,165	74,704
	保育園費	501,965	7,050		32,431	64,768	397,716
	生活保護扶助費	450,308	340,574		3,000	14,947	91,787
	小 計	3,789,934	2,005,266	102,500	178,010	210,648	1,293,510
社会保険	国民健康保険事業	429,582	196,506			32,641	200,435
	介護保険事業	672,605	40,620			88,506	543,479
	後期高齢者医療事業	211,720	137,405		163	10,385	63,767
	国民年金事務費	7,836	5,033			393	2,410
	小 計	1,321,743	379,564		163	131,925	810,091
保健衛生	母子保健事業費	32,798	5,763		330	3,740	22,965
	健康増進事業費	73,239	3,803		3,184	9,278	56,974
	感染症予防費	108,659	2,841			14,819	90,999
	狂犬病予防費	145	1		144		
	地域医療推進費	110,480	8,663		20,360	11,408	70,049
	小 計	325,321	21,071		24,018	39,245	240,987
合 計	5,436,998	2,405,901	102,500	202,191	381,818	2,344,588	

※地方消費税交付金の充当については、各事業の一般財源を基に単純按分しています。